



あっけし

議会だより

No.103

2017.2

◇発行／厚岸町議会
◇編集／議会広報特別委員会



厚岸町きのこ菌床センターのしいたけ菌床

おもな内容

- 第4回定例会
 - * 決まったことから 2 ～ 4
 - * 補正予算 2 ～ 3
 - * 町長行政報告 4
 - * 議員研修会・各常任委員会の活動状況 5
 - * 総務産業常任委員会先進地行政視察報告 6
 - * 一般質問 7 ～ 13
- 年頭にあたって・議会の動き 14

一般質問者

- ・南谷議員 P7
- ・大野議員 P8
- ・杉田議員 P9
- ・佐々木(亮)議員 P10
- ・室崎議員 P11
- ・石澤議員 P12
- ・竹田議員 P13

第4回定例会

第4回定例会は、去る12月14日招集され、3日間の会期で行われました。
また、一般質問には、7名の議員が町政全般についてたどしました。

決まったことがら

議決

新たに生じた土地の確認について

厚岸町若竹1丁目1番及び5番に隣接する公有水面埋立地の確認を可決しました。

(全会一致)

町の区域の変更について

若竹1丁目1番及び5番に隣接する公有水面埋立地について町の区域の変更を可決しました。

(全会一致)

工事請負契約の変更について

平成28年6月16日に議決した「床潭末広間道路改良工事」について請負金額を1億4040万円から1億4629万6800円へ変更する工事請負契約の変更について可決しました。

(全会一致)

工事請負契約の変更について

平成28年6月16日に議決した「苦多道路法面対策工事」について請負金額を8154万円から8352万7200円へ変更する工事請負契約の変更について可決しました。

(全会一致)

条例

【一部改正条例】

厚岸町水道事業給水条例及び厚岸町農業用水道給水条例の一部を改正する条例の制定について

平成28年第3回定例会で条例審査特別委員会に付託となっていた本条例について、委員長から附帯決議付きで可決すべきものとする審査報告があり、本会議において可決されました。

(全会一致)

厚岸町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

職員の育児支援・介護支援に係る規定の改正を可決しました。

(全会一致)

厚岸町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

育児休業、育児短時間勤務及び部分休業の対象となる子の範囲の追加などに係る規定の改正を可決しました。

(全会一致)

職員の給与に関する条例及び厚岸町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例

(全会一致)

職員の扶養手当を改定する改正を可決しました。

(全会一致)

町税条例等の一部を改正する条例

地方税法等の一部を改正する等の法律及び地方税法施行令第の一部を改正する等の法令の施行に伴う改正を可決しました。

(全会一致)

厚岸町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

外国人等の国際運輸業に係る所得に対する相互主義による所得税等の非課税に関する法律の一部改正の施行に伴う改正を可決しました。

(全会一致)

厚岸町公共下水道設置条例の一部を改正する条例

計画排水区域及び計画処理区域、面積、計画人口、処理能力について、変更が生じたための改正を可決しました。

(全会一致)

厚岸町防災行政無線施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

新設する屋外拡声子局の設置場所を追加する改正を可決しました。

(全会一致)

【新規条例】

厚岸町農業委員会の委員の

定数を定める条例

農業委員の選出方法が、選挙制と市町村長の選任制の併用から、全ての委員が議会の同意を要件とする市町村長の任命制に変更となったことに伴い、条例で定めることとされた農業委員会の委員の定数を14人と定めるための条例を可決しました。

(全会一致)

人事

人権擁護委員候補者の推薦について

横井久美、中田由美子氏の推薦があり適任としました。

(全会一致)

補正予算

9件の補正予算について各会計補正予算審査特別委員会において付託審査し、本会議において全会一致で可決しました。

平成28年度厚岸町一般会計補正予算(5回目)

歳入歳出予算の総額に3億1141万4千円を追加し、予算総額を88億4552万1千円とする。

主な内容は、

ふるさと支援推進報償費(経常)
4500万円の増

ふるさと納税基金積立金(経常)
3200万円の増

病院事業会計補助金(経常)
8785万8千円の増

町道除雪委託料(経常)
8150万2千円の増

平成28年度厚岸町国民健康
保険特別会計補正予算(3回
目)

歳入歳出予算の総額に52
2万9千円を追加し、予算総
額を17億6151万円とする。

平成28年度厚岸町簡易水道
事業特別会計補正予算(2回
目)

歳入歳出予算の総額から1
23万5千円を減額し、予算
総額を7881万円とする。

平成28年度厚岸町下水道事
業特別会計補正予算(2回目)

歳入歳出予算の総額から9
23万7千円を減額し、予算
総額を11億8597万1千円
とする。

平成28年度厚岸町介護保険
特別会計補正予算(2回目)

歳入歳出予算の総額から19
万4千円を減額し、予算総額
を10億2151万1千円とす
る。

平成28年度厚岸町後期高齢

者医療特別会計補正予算(2
回目)

歳入歳出予算の総額に78
9万円を追加し、予算総額を
1億3368万1千円とする。

平成28年度厚岸町介護老人
保健施設事業特別会計補正予
算(1回目)

歳入歳出予算の総額に47万
6千円を追加し、予算総額を
7990万9千円とする。

平成28年度厚岸町水道事業
会計補正予算(1回目)

収益的支出の総額に455
万8千円を追加し、総額を2
億7892万7千円とする。

平成28年度厚岸町病院事業
会計補正予算(1回目)

収益的支出の総額に141
0万4千円を追加し、総額を
12億906万1千円とする。

所管事務 調査報告

総務産業常任委員会が閉会
中に実施した町内における所
管事務調査の内、ウイスキー
蒸溜所の現状について及び平
成28年度における各種建設工
事等についての報告書が提出
され、了承されました。

申出

閉会中の継続調査申出書

総務産業常任委員会、厚生
文教常任委員会及び議会運営
委員会から、次の定例会まで
の閉会中における継続調査の
申し出があり、承認されまし
た。

各委員会の調査事項は次の
とおりとなっています。

総務産業常任委員会

- (1) 総務及び防災に関する事項
- (2) 財政及び税に関する事項
- (3) 財産に関する事項
- (4) 商工・労政及び観光に関する事項
- (5) 農業、林業、畜産及び水産業に関する事項
- (6) 土木、建築及び都市計画に関する事項
- (7) 出納に関する事項
- (8) 他の常任委員会の所管に属しない事項

厚生文教常任委員会

- (1) 国民健康保険に関する事項
- (2) 介護保険に関する事項
- (3) 民生及び福祉に関する事項
- (4) 保健衛生及び生活環境に関する事項
- (5) 上下水道に関する事項
- (6) 学校教育、社会教育及び生涯学習に関する事項
- (7) その他厚生及び文教に関する事項

生涯学習に関する事項

議会運営委員会

- (1) 議会運営に関する事項
- (2) 議会の会議規則・委員会に関する条例等に関する事項
- (3) 議長の諮問に関する事項
- (4) その他本委員会所管に関する事項

意見書

地方議会議員の厚生年金制
度への加入を求める意見書

「提出者 大野利春 議員」
本意見書は、全会一致で可
決され、衆・参両院議長及び
関係行政機関に送付されまし
た。

大雨災害に関する意見書

「提出者 大野利春 議員」
本意見書は、全会一致で可
決され、衆・参両院議長及び
関係行政機関に送付されまし
た。

JR北海道への経営支援を
求める意見書

「提出者 大野利春 議員」
本意見書は、全会一致で可
決され、衆・参両院議長及び
関係行政機関に送付されまし
た。

決算認定

平成27年度厚岸町一般会
計、特別会計(国民健康保険・
簡易水道事業・下水道事業・
介護保険・後期高齢者医療・
介護老人保健施設事業) 歳入
歳出決算の認定及び企業会計
(水道・病院) 決算の認定

平成28年第3回定例会で決
算審査特別委員会に付託とな
っていた各会計の決算につい
て、委員長から審査報告があ
り、本会議において、いずれ
も認定されました。
(全会一致)

決議

「議案第71号 厚岸町水道
事業給水条例及び厚岸町農業
用水道給水条例の一部を改正
する条例の制定について」に
対する附帯決議

本会議において全会一致で
可決されました。

附帯決議文

「議案第71号 厚岸町水道
事業給水条例及び厚岸町農業
用水道給水条例の一部を改正

町長行政報告

する条例の制定について」は、条例審査特別委員会で慎重に審議を行い、本会議で可決となったが、その施行については下記の事項について配慮し、取り組まれるよう求めるものである。

記

1 水道事業は、人口減による収益減など、水道事業経営は厳しさを増すことが予想されることから、独立採算の原則を踏まえ、長期にわたる経営計画を樹立するとともに、今後、予想される老朽管等の更新には、有利な補助金等を最大限に活用するなど、さらなる経営努力をすべきである。

2 町は、水道が町民生活と産業活動の基盤であることを重要視し、今後、町民負担の増大を招かぬよう、公営企業としての経営基盤の安定を図るために、交付金の優先的活用や今後予想される多額の老朽管対策等については、通常の経営とは別に一般会計等からの資金投入なども検討するべきである。

以上決議する。

厚岸町議会

しいたけ菌床売払代における収入未済額について

去る10月21日の平成27年度各会計決算審査特別委員会での審査過程において、厚岸町きのこ菌床センターで製造した「しいたけ菌床売払代」の収入未済額の状況について説明をさせていただいたところですが、その後、新たな動きが生じてまいりましたので、その内容を報告させていただきます。

現時点における、しいたけ菌床売払代の収入未済額は、1法人の1940万8720円、1個人の856万8920円、合わせて総額2797万7640円となっています。

このうち、法人の方にあつては、本年5月24日付けで釧路地方裁判所書記官から「破産手続開始通知書」が届いたため、町では破産管財人による破産財団の調査の状況等を注視してきたところであります。

こうした中、去る11月9日、釧路地方裁判所で第2回債権者集会が開かれ、破産管財人から「財産状況報告書 兼任

務終了の計算報告書」についての報告を受けたところであります。その報告の概要ですが、破産財団と言われる当該法人の全財産は、売却等による現金化で113万4835円であるのに対し、負債については、きのこ菌床売払代のような一般破産債権等に優先して支払うべき租税などの財団債権だけでも、総額222万8353円となっており、破産財団の現在高は、財団債権を支払い、管財人報酬等を控除し、平成28年11月2日現在ゼロ円であり、破産債権者に対して配当できる見込みはなく異時廃止が相当であると

するものであります。この報告を受け、裁判官は、破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足すると認めることから、破産手続を廃止する旨の決定をされました。

破産者が法人の場合、会社は、破産手続開始の決定によって解散することになります。解散は、会社の法人格の消滅をもたらす原因となる事実であり、通常は解散に引き続く清算の手続に入り、清算の終了によって法人格が消滅

することになります。破産の場合は、清算が破産手続において行われますので、破産手続の終了によって法人格が消滅することになります。

このため、平成15年の最高裁判例では、破産手続終結決定がされた事案につき、債務は消滅するものとしています。この会社法人格と会社債務の関係を踏まえ、厚岸町としては、当該法人に対する債権については、今後、不納欠損処理を行わざるを得ないものと考えています。

一方の個人の方にあつては、未だ所在不明の状況であります。

大変残念な、そして町民の皆さんに申し訳ない状況に至っておりますが、この収入未済額を生じさせた原因は、規則や契約書の定めを逸脱した不適切な運用によるものであります。

なお、町民の皆さんに、町政運営に対する不信の念を抱かせることとなり、議会議論の中でも指摘を受けていた横領罪、背任罪、詐欺罪などの事件性の有無については、顧問弁護士や警察署などと協議してまいりましたが、事件と

しては該当しないとの判断をしていることを、ここで改めてご報告させていただきます。

この事案が発覚した以降、きのこ生産者への説明会を行い、菌床代金の納入を確認した上で引渡しをする手続を徹底するとともに、きのこ産業の振興に向けた取組を重ねてきたところであります。

また、今後、このような事態を二度と引き起こさないようチェック機能の強化を図るべく、現在は、きのこ菌床の引渡し前に領収済の納付書の写しの提出を求めるとともに、菌床を出荷した際の納品書に受領サインをいただき、領収書の写しと受領書を一括保管することとしています。さらに、この保管書類と菌床販売出荷台帳との照合確認作業を担当課以外の職員にさせることで、その実効性を高めることとしています。

以上、町民の皆さんの信頼を損ねたことは深い反省を求められるものであり、このことを役場全体で重く受け止め、今後、一層の組織の引き締めと業務の厳格な執行に当たることを申し添え、行政報告いたします。

平成28年度

釧路町村議会議員研修会

平成28年度釧路町村議会議長会主催の議員研修会が、11月21日と22日にわたり弟子屈町で開催され、10名が参加しました。

北海道釧路総合振興局長田辺利信氏から「北海道創生加速化に向けて」、全日本空輸(株)釧路支店長井上かおり氏から「地域観光活性化

化に向けて」、弟子屈町地域おこし協力隊員炭田晃希氏、鈴木禎洋氏から「南弟子屈地域の活性化の取り組み」、弟子屈町地域おこし協力隊員高木浩史氏から「弟子屈産ワイン生産の取り組み」と題した講演が行われました。



各常任委員会の活動状況

〔平成28年10月1日から平成28年12月31日まで〕

▼総務産業常任委員会

先進地行政視察

(10月12日～14日)

苦小牧市、江別市、室蘭市

第15回 (10月28日)

①道内先進地視察報告書について

②町内所管事務調査報告書について

③町内所管事務調査について
第16回 (11月16日)

①閉会中の継続調査申出書について

②町内所管事務調査報告書について

③平成29年度道内視察について
第17回 (12月6日)

①道内先進地視察報告書について

②町内所管事務調査報告書について

③平成29年度道内視察について
町内所管事務調査

10月19日

町内で新規に事業開始されるウイスキー蒸溜所の現状に

ついて現地調査を行いました。
11月16日

平成28年度における各種建設工事等について現地調査を行いました。

▼厚生文教常任委員会

第11回 (10月18日)

①地域包括支援センターについて

②厚岸町における交通体系とその課題

第12回 (11月8日)

①子育て支援について

②学校司書について

③道外視察について
先進地行政視察

(11月28日～12月1日)

広島県尾道市、岡山県奈義町、岡山県和気町

第13回 (12月6日)

①閉会中の継続調査申出書について

②道外視察について

お知らせ

議会・委員会を傍聴しませんか。

町議会では、議場で行われている本会議や特別委員会だけでなく、3階委員会室で行われる常任委員会も傍聴できます。

委員会の開催日程はインターネットで確認できますので、みなさん、気軽にお越しください。

『声の議会だより』を発行しています

議会だよりを朗読・録音し、希望者にテープの貸出をいたします。

お気軽にお申し付けください。

●詳細は、町役場内 議会事務局まで

TEL 52-3131

総務産業常任委員会先進地行政視察報告

総務産業常任委員会が閉会中に実施した行政視察についての報告書が提出され、了承されました。

視察日程、視察先及び調査事項は次のとおりです。

10月12日(水) 苫小牧市

- ・商店街活性化の取組
- ・とまチョップポイント事業



商店街活性化の取組（苫小牧市）

10月13日(木) 江別市(株)Kalm角山

- ・国内最大の自動搾乳施設視察

10月14日(金) 室蘭市

- ・追直漁港における漁港整備及び事業の効果
- ・生産物の販売促進の取組



経営概況の説明を受ける（Kalm角山）



自動搾乳ロボット（Kalm角山）



追直漁港全景（室蘭市）



人工地盤にて説明を受ける（追直漁港）



屋根付き岸壁（追直漁港）

釧路別保ICから温根沼IC 間の早期整備について



南谷 健議員

問 要請活動と完成めどは。

答 町と厚岸町議会も構成員として加入の北海道横断自動車道釧路・根室間建設促進期成会は2月に、未整備区間が約11.9キロメートルと長いことから4区間に分け、整備要望の優先区間とし、尾幌から糸魚沢間の27キロメートルと決定。3月14日に国へ要請活動を実施しましたが計画着手は本州の2路線となり、あと一步の結果となりました。

10月26日に私と佐藤議長、川崎漁協組合長、河村農協組合長、宮原商工会長の5名で、一自治体としてはまれな高速道路整備の中央要望活動を行いました。

完成のめどについては、現在別保ICから温根沼間は、予定路線で事業計画がありませんが、事業化については計画

段階評価に着手して実施設計完了まで早く3年から5年で、完成まで長期間にわたります。

問 町は、別保ICと国道44号の交点を含めどのような整備案を要請していますか。

答 別保ICは、国道44号と27.2号の交点から27.2号側に約600メートルの所に平成30年度に完成予定で、厚岸町側からは国道44号を通じて直接乗り降りできるようにあります。

町では、この別保ICから温根沼間の北海道横断自動車の整備延伸について、国道44号と平行した別線の自動車専用高速道路として、厚岸町内の尾幌・糸魚沢間を優先するよう要望しており、北海道高速道路建設促進期成会でも同様の整備要望をしております。

奔渡公住1の通り 冠水対策について

問 異常低気圧や台風の大雨で地域一帯が冠水、過去3度消防ポンプ車で排水。町営住宅の住民は車が冠水し、近隣住宅は家の周りが浸水をしており、早期対策が必要では。

答 この区域の雨水計画は、近年の降雨状況と周辺の道路や排水系統などを含め総合的検討が必要と考えておりますが、直ちに雨水管整備に着手することは難しい状況にあり



台風13号で冠水した奔渡公住1の通り

ます。

それまでの間、冠水未然防止対策としての土砂撤去などや排水機能の確保を行い、状況に応じ事前に排水ポンプを設置するなど、周辺住民の不安の低減に努めたい。

地域一帯の雨水計画は、状況を観察しながら十分な検討を行い、対策を講じたい。

酒井教育長就任

問 10月28日就任、意気込みと重点取組は。

答 厚岸町教育大綱の理念及び平成28年度教育行政執行方針の具現化を目指し、町長部局と連携し、教育委員会内部の組織連携を図ります。また子どもたちに、自らの未来を切り拓いていく力を育むため、家庭・学校・地域社会の三者の役割を明確にします。

重点取組の1点目は、キャリア教育の充実で家庭・学校・地域社会が連携し、子どもたちが将来を見通して学び、生活する力を育みます。

2点目は、安全教育の充実で、防災教育、防犯教育、情報端末機の適切な利用など、課題意識をもち、子どもの安全に対する意識や習慣を高める教育を推進。

3点目は、文化・スポーツの振興です。人間形成にとって、その果たす役割は非常に大きいことから、町内の関係施設、人材等の有効活用を図ります。

問 新制度による教育長に就任され、従来と異なる点がありますかその対応は。

答 改正された法律の趣旨に則り、総合教育会議等で町長と教育委員会が相互連携を図り一層民意を反映した教育行政の推進に取り組みます。

問 床潭小学校閉校式終了後、3月まで6名の児童対応は。

答 学年に応じた学力、体力、心の育成を図り、卒業・進級させることが重要です。4月以降の体制は、厚岸小学校との交流学习を通し児童間の距離を縮め、教職員間の授業交流や情報共有を図ります。床潭小学校の児童が、誇りを胸に安心して就学できるよう努めます。

どうする人口減少対策



大野利春議員

問 全国的にどの地域でも人口減少が続いている。少しでも歯止めをかけなければならぬと思う。

まずは、若者の仕事の場を確保すること、子育て支援だと思つが、町はどう考えどう対策するつもりなのか。

答 町では、人口減少問題に対応するための5カ年計画である「厚岸町未来創生総合戦略」を策定した。この戦略は、役場内組織である「厚岸町未来創生推進本部」、さらには産業・学校・金融・報道・労働関係などの関連する団体等との意見交換を行う「厚岸町未来創生推進会議」を5回、漁協・農協・商工会・水産物買受人組合・観光協会・女性団体連絡協議会の代表者と直接意見を交わす「厚岸町未来創生懇話会」を5回開催する

とともに、議員や広く町民の意見を求め、策定した。

今年度は、実質1年目であり、今後検証し、来年度はさらに施策展開を進め、2040年の目標人口7429人を保てるよう最大限の努力をしていきたい。

「若者の仕事の場の確保」と「子育て支援」は、厚岸町未来創生総合戦略に定めており、まちの元気の源である第1次産業の振興と、将来を担う子どもたちへの支援を特に重点施策と位置づけて推進することとしている。

漁業と農業の振興によって、第2次・第3次産業の関連産業も活力をもち、雇用状況も改善されると考えている。「子どもを産み育てやすい環境の整備」・「子育て支援の推進」・「教育活動の充実」を掲げ、実現に向け検討を進め

て、施策・取組をしつかりと推進し、町の人口減少の抑制を図っていききたい。

町営牧場について

問 堆肥センターのカラスやカモメの対策をどう考えているのか。また、そのカラスなどにより、せっかく収穫した牧草などが被害を受けて、カビや腐敗などで牛に食べさせられなくなっている現状をどう考えるか。ラッピングマシンを導入してラップサイレージにしているどうか。

答 堆肥センターの設置以降、近年は生ゴミの受入をするようになってから、カラスやカモメの飛来数が多くなってきた。厚岸町野生鳥獣被害対策協議会と連携しハンターによる駆除作業を年5回から6回程度行っている。

町営牧場では、コスト削減などから、牧草ロールはラップを巻かずに300個程度の山積みにし、ビニールシートをかける方式を主体としてきた。昨年までは大きな被害はなかったが、今年は異常気象によって長雨に見舞われ、牧草の品質低下と収量の減少が生じていた中、カラスなどに



町営牧場牧草ロール置場

より二番草の牧草ロールの山にかけていたシートに穴を開けられて空気などが入り、カビによる不良発酵で牛に給餌できない牧草ロールが多数発生しているところである。

来年の収穫期から稼働できるように、必要となるラッピングマシン等の増強について既に担当各課に指示した。今後は、全量とまではいかないものの、良質な粗飼料づくりに努めていきたい。

問 ロール置き場の整備をすべきと考えるがどうか。

答 釧路総合振興局と相談し、現在進めている道営事業セタニウシ団地の整備事業で発生する土を再利用する形で、適切なロール置き場等の整備・拡充に努めてまいりたい。

杉田尚美議員



と思われまふ。受診希望者の
選択肢が増える受診しやすい
体制をご検討頂きたいと思ひ
ます。

答 集団健診については、町で委託している集団健診は、厚生連及びがんセンターで、個別健診は、がんセンターと町内の民間の医療機関となっております。

町立病院では平成20年度まで集団健診を行っておりましたが、医師不足の関係で集団健診の対応が難しくなり、個別健診も受けられない状況となっている。今後も、一般・事業所健診等の実施と合わ

せ、医師体制にもよるが民間医療機関と調整し分担しながら進めたい。

問 特定健診の受診率と生活習慣病に由来する医療費の関係について、どのようにとらえていますか。

に対して義務付けているものであり、健診受診者である被保険者に義務を課しているものではありません。

町としては町民の健康増進のため、生活習慣を見直す機会として受診をお願いするとともに、受診率向上のための取組に努めていきたいと考えております。

問 誰もが健康で暮らしたいと願っています。あらためて町の重要施策の一つとして発

答 健康寿命を延ばしていき
たい、健康増進の街づくりを
したいと考えております。ま
ずは町民皆様が今一度ご自身
の健康について見つめなおし

て頂くことが肝要です。行政としても引き続き支援していきたいと考えております。

[illegible]

検診日程表

國立社會保障・人口問題

当町でも同様のことが言えるように思いますが、他の市町村や団体で行われている、いわゆる婚活パーティーについて、町ではどのようにとらえていますか。

釧路総合振興局が設置した釧路管内結婚支援協議会のほか、農業関係機関が組織する厚岸町農業担い手育成支援協議会などによる婚活パーティーが実施されており、事業の周知とともに、これらの機関としっかりと連携・協力をしていきたいと考えております。

治山事業について

佐々木亮子 議員



問 治山事業の目的と効果は。

答 目的は、森林の維持造成を通じて、山地に起因する災害から国民の生命と財産を保全する。水源のかん養や生活環境の保全と形成及び地球温暖化防止等を図る。また治山事業を行うことにより、山腹崩壊や地すべり等による災害を防ぐ効果や国土保全、水源かん養等の公益的機能の発揮が図れる効果がある。

問 治山事業により木を伐採することでの悪影響はないか。

答 暴風等により倒れる恐れのある木又は治山事業を行うにあたり支障となる木の伐採だけしか行っていないため、悪影響はないと考えられる。



御供山に設置されている治山ダム

問 治山ダムの管理は、どのようにされているか。

答 町及び地域住民の協力を得ながら、北海道が定期的に点検作業を行っている。

問 湖南地区では、豪雨時や雪解け時などに、山から流れる水により道路冠水や家の敷地に水が流れ込むなどの状況

が発生しているが、現在の対応はどのようになっているのか。また、今後の対応はどのように考えているのか。

答 治山ダムからの流末の施設管理は町で行っている。定期的にトラフ内の排土作業や枯葉の除去作業等を行い、大雨が想定される時は、事前に巡回をしている。近年の記録的な集中豪雨では、山や沢からの枯葉や小石が排水溝で詰まり、一時的に道路が冠水したり、家の敷地に水が流れ込む等の被害が発生しており、職員が直ちに現場に向かい復旧対応を行っている。今後とも管理、維持に努めたい。

保育所児童及び小学校低学年を対象とした病児・病後児保育について

問 発熱時などの児童への対応は。

答 保育所入所児童は、事務室内の静養スペースで保育士が健康状態を確認後、37・5度以上の熱があった場合や具合が悪く保育が難しい場合は、静養スペースで静養させ、保護者へ連絡し、迎えを待つ。学校では、保健室で養護教諭が健康状態を確認後、経過観察が必要な場合は、保健室で健康状態を把握する。授業を受けることが難しい場合や感染症が疑われる場合は、保護者に連絡し早退の措置を講じる。保護者がすぐに迎えに来れない場合は保健室で静養し迎えを待つことになっている。

問 当町での病児・病後児対応のファミリースポート活用はどのようになっているのか。

答 社会福祉協議会がファミリースポート事業を行っているが、病児・病後児には対応していない。

問 町民から病児・病後児保育を望む声を聞くが、当町と

して実施する考えはないのか。
答 平成26年に「厚岸町子ども・子育て支援事業計画」を策定する際に行ったアンケート調査結果では、35%の保護者が「できれば病児・病後児保育を活用したい」と回答している。実施にあたっては、国の補助金はあるが、病児と病後児では取り扱いが異なる。

また、病児・病後児のどちらの場合でも当該施設を病院・診療所、保育所等に付設された専用スペース又は本事業のための専用施設で一時的に保育する事業となっており、利用児童がいる時間帯は、看護師及び保育士の配置が必要となっている。さらに、かかりつけ医に受診させた後、保護者と協議のうえ、受入の決定を行うこととされており、医療機関ではない施設が病児の保育を行う場合は、特に児童を診察した医師との連携が必要とされており、これらの要件を全て満たさなければ補助を受けることは出来ない。事業の実施にあたっては、専任の看護師、保育士の配置及び専用スペースの確保が必要なことから、当町の規模でこの事業を行うことは難しい。

心和園業務の第三者評価 その経過と効果



室崎 正之議員

問 心和園・デイサービスの運営を社会福祉協議会に委託するにあたり、第三者評価機関の評価を受け内容の充実を図るとした。その経過と効果はどうか。

評価の公表はいつになるか。

答 平成27年度、心和園ユニット型施設の第三者評価を実施した。同年7月に北海道社会福祉協議会（道社協）に評価業務を委託し、同年11月入居者・家族のアンケート調査が行われ、1月には心和園側が自己評価表を提出し、道社協による現地調査が実施された。現地調査では施設管理者や介護職員からの聞き取りや事実確認が行われ、28年3月には評価原案が厚岸町に提出された。その後、道社協から道社会福祉士会に原案が送られ審査をへて公表となる。現在審

査中となっている。

問 平成26年4月から心和園業務の社協委託は始まった。第三者評価について議会説明では26年度は準備期間、27年度から始める。結果公表は27年度末（28年3月）となるこのことであった。平成28年12月になっても、未だ結果の公表がない。遅れている理由も経過の説明もない。どうなっているのか。

答 調査結果の出た後、2・3ヶ月で公表となるものと説明を受けていた。あまりに遅いので6月と9月に督促をしている。道社協の説明では、業務が錯綜していたこと、担当者が変わったことなどで、道社協から道社会福祉士会への提出が遅れ、時間をとっているとのことである。

問 忘れてましたではすみないだろう。ことは第三者評価

制度の信頼にかかわる問題だ。道社協においてのきちんとした理由説明と文書による釈明を求めるべきだ。

答 町として抗議の上、文書による回答を求めようと考えている。

問 現在までの経過や遅れについて町民には勿論、議会に対しても何ら報告や説明がないのはなぜか。

答 説明をしていなかったことは申し訳なく反省している。なるべく早い時期に現在までの内容について報告する。

問 道社協による第三者評価を受けている施設を視察した。そこでは、まず個々の職員が自分の仕事に対して自己評価を行い、これをグループごとに話し合い意見集約をする。これを協議して施設全体の自己評価をまとめるという手順を踏んでいる。この作業の中で職員の意識に大きな変化がみられたという。心和園ではどうか。

答 個々の職員が自己評価を行うというところまでは行っていない。部署ごとに協議し施設としての自己評価を作成し提出した。

問 道社協からはどんなこと

が指摘されたのか。

答 評価の高い点とされたのは、利用者の食に関する取組の充実の項目だった。

改善すべきとされたのは町の福祉計画等に連動した中長期計画の策定、職員一人一人の目標管理のための仕組み作り、利用者者を尊重した基

本的なマニュアルの整備と職員への周知、利用者の自由な生活と権利を保護する姿勢、薬の管理状況と職員の知識の向上の、5項目が挙げられた。

なお、現在示されているのは評価原案であり、最終の結論ではないものの、早急に出ることから改善すべく検討を始めている。

また、これら指摘を受けた項目は今回評価を受けるユニット型部署に限る問題ではなく、心和園という施設全体の問題として捉え協議を重ねている。



心和園（ユニット型）

問 この第三者評価を取入れたのは介護事業の充実を図り、町民の信頼を得るためた。その目的に見合った内容のものであつてほしい。

答 未だ評価原案段階なので詳細な分析はできていないが、各評価項目の自己評価と評価機関の評価に大きな差異が見られる。良しとするA評価は自己評価では42項目あったが、道社協の評価では23項目だった。職員・施設ともに標準的なものとの違いを学ぶ良い機会になっている。町としても施設側と協議していく。

安心して暮らせる まちづくり

石澤由紀子議員



問 高齢者ドライバーの事故が増えている。生活を支えるために移動のサポートが求められている。他の自治体で行っているタクシール料金の助成制度を行えないか。

答 厚岸町においては、高齢者バス券の配布に加え、患者輸送バスやスクールバスの一般利用を行っており、一定の交通手段の確保をしている。

釧路管内の市町村においても介護保険要介護認定者や運転免許自主返納者を対象にタクシール券を交付している場合もあるのですが、この点も含め、地域における公共交通の体制づくりに合わせて検討していきたいと考えています。

問 ハートコール事業など町でも一人暮らしの高齢者への支援を行っているが、孤独死などのニュースが聞こえてく

る。24時間の見守りシステムをつくって行くべきと思うがどうか。

答 人感センサーなどによる見守りシステムは、対象者の自発行動によらず機械的に感知する部分では有効な対象者もあるかと思いますが、現在活用できる機器やサービスなどは積極的に照会したいと考えています。

なお、釧路管内ではまだ事業として実施している市町村はなく、市町村事業で行うにはどういった対象者にどういった機器が有効か、公費負担の範囲などについて情報収集を行い研究を重ねていく。

子育て支援について

問 鶴居村では、発達支援ファイル「はいたち・つるい」を作って、子どもの育ちと学びを支援している。厚岸町で



厚岸町宮牧場（大別）

も取り入れてみてはどうか。

答 鶴居村において、導入されている「はいたち・つるい」は、子どもの成長を保護者が記録できるファイルとして、出生時から高校まで、さらには生涯にわたり活用できるファイルとなっている。

厚岸町での取組については、母子健康手帳と重複するところも多い。地域に合わせ

無料低額診療制度について

て関係機関との協議も必要なので、教育委員会、町内各学校、障害サービス事業者などのご意見もいただきながら、鶴居村での運用の状況も入手し、当町に合ったファイルの検討をしたい。

問 生活困窮者や低所得者に

対して、この制度の周知を図っているか。

答 この事業は、生活が改善するまでの一時的な措置として、減免の期間は無料診療で1か月、低額診療で3か月が基本とされているため、窓口での照会ほとんどない状況だが、引き続き必要に応じ周知していく。

町の非正規職員について

問 資格や専門性が必要とされる職場で働いている非正規職員の待遇改善を求める。長期にわたって雇用している職員は、正職員が嘱託職員にすべきと思うがどうか。

答 いずれの職種も人材不足の中で有資格者を求めているため、結果として、次年度も同じ方を任用することになる。人口減少による地方交付税の更なる減額が懸念される。こうした厳しい状況においても、町としては、今後も退職者の状況等に応じ、必要の範囲内での職員採用を行うとともに、これら定数外職員の賃金について、全国並びに北海道最低賃金を踏まえ、必要に応じた改定を行っていく。

住宅・新婚支援と ふるさと納税について



竹田 敏夫 議員

ふるさと納税について

問 今後の課題と抱負についてどのように考えているのか。
答 2008年より始まっていたが、当町が6月から開始した返礼品制度にお答えします。

「今後の課題」は、他の市町村に比べ、返礼品の種類と提供業者が少ないことが挙げられます。現在、本町の返礼品は、品切れのものを含めても43種類で、これを少なくても50種類から60種類に増やすことが当面の目標であり、そのためには商品を提供していただく業者を増やしていく必要があります。「抱負」については、今後も関係団体等の協力を得て、厚岸町が全国にアピールできる特産品をはじめ「あつけし極みるく」や「弁

区 分	件数	金額 (円)
平成28年 6月	559	11,310,100
7月	432	6,560,001
8月	401	6,160,000
9月	631	9,180,000
10月	1,920	28,027,000
11月	2,720	41,548,000
合 計	6,663	102,785,101

ふるさと納税（寄附金）月別内訳

天カキ」、数年後出荷予定の厚岸蒸溜所の「ウイスキー」を返礼品に取り入れるなど、寄附額をさらに伸ばすことや体験型観光旅行券の返礼も検討しつつ、町内経済の活性化につなげたいと考えます。

新築住宅及び既存住宅への支援拡充について

問 支援拡充への検討は、どのようになっているのか。

答 新築住宅への支援は「厚岸町住宅新築支援助成事業実施要綱」に基づき、平成26年4月から、助成金を交付をしています。引き続き、支援助成事業を実施することで、定住人口の確保と町内産業の活性化の促進などを図りたいと考えています。

住宅新築への支援を開始した平成26年度と27年度の助成額は、1戸あたり20万円です。本年度は、商品券の上乗せはなく、助成額を1戸あたり20万円として、現在までに計3戸に対して60万円の助成を行っています。

住宅新築への支援は、経済効果も大きく、管内の市町村などからの情報収集を行っているところですが、事業の検証を進めながら、地元受注率向上にも寄与できるよう、さらに検討したいと考えています。

なお、既存住宅への支援は、現行の住宅リフォーム支援事業について、当面の継続を行います。

新婚支援の拡充について

問 新婚支援の拡充について

のうち、厚生労働省によると、2015年の結婚件数は、63万5156組で戦後最少を更新、若者の結婚に対する価値観の変化や恋愛意欲の低下、出会いの場の減少などが背景としてあげられるとしている。このことが、少子高齢化率を引き上げている要因となっているのではないかと思う。このことを、町はどう捉え、どのような支援や解決策を考えているのか。

答 町としても、少子化、高齢化の進行は、ご指摘のとおり、若者の結婚に対する価値観の変化や恋愛意欲の低下、出会いの場の減少などを背景とした結婚件数の減少が大きな要因の一つであるのではないかと考えています。

国立社会保障・人口問題研究所においても、少子化の進行の原因の主な要因は、未婚化、晩婚化の進行によるものと指摘しており、また、初婚率の低下の主な要因は、見合い結婚の減少と職場での出会いを通じた結婚の減少の二つであると指摘しているところがあります。

厚岸町未来創生総合戦略に位置付けしている「結婚支援

と出産・育児環境の整備」など、子どもを産み育てやすい環境の整備を、しっかりと推進していきたいと考えています。

問 政府は先月、結婚を希望する男女の出会いを求めて行う婚活への支援について、これまで地方自治体の事業に限っていた対象を、企業や団体が実施する取組にまで広げる方針を発表した。既に、内閣府に有識者会議を設置して具体策の検討を開始。年内に提言を取りまとめるとした。婚活について、町はどのように捉え、どう考えているのか。

答 当町でも全国的な傾向と同様に、未婚化や晩婚化など様々な背景により、厳しい少子化の状況にあり、結婚し家庭を持ちたいと望む若者が、その希望を叶えることができない地域社会の実現のため、婚活パーティーは一つの有効な取組であり、官民問わない取組が求められていると考えていますので、厚岸町としては、引き続きこれらの取組にしっかりと連携、協力していきたいと考えています。



年頭にあたって

平成29年の年頭にあたり、御家族お揃いで健やかに迎えられることと存じます。

議会を代表し、謹んでお祝いとお喜びを申し上げます。

また、日頃から議会に対し、深いご理解とご協力・ご意見等を賜り厚くお礼を申し上げます。

昨年は、選挙権年齢を「18歳以上」に引き下げる改正公職選挙法が施行され、国政選挙で初となる参議院選挙から適用され厚岸町でも137人が新たに有権者となりましたが、投票率では若者の投票率が他の年代に比べ低い結果となりました。

大切な一票の行使により、政治への参加と関心を深めていただきたいと思います。

国内では、依然として自然災害が多発し、4月の熊本地震をはじめ道内への台風の上陸により大きな被害を受けました。国による国土強靱化による早期の復旧を願うところであります。

当町においても様々な課題がありますが、幸い、漁協では「カキえもん」に続く「弁天カキ」の生産に着手し、本格出荷に向けて頑張っており、農協におい

ても、低温殺菌「極ミルク65」の生産販売、ウイスキー厚岸蒸溜所も製造を開始する等、明るい話題もあり議会としてもできる限り応援をして参りたいと考えております。

今後とも、町民が安心して暮らし、手を取り助け合える町、何よりも生産活動に満ちて活気あふれる町となるよう、真摯に議論を尽くして参ります。新年にあたり、町民各位のご健勝、ご多幸と厚岸町の限らない発展を祈念し、年頭のご挨拶いたします。

厚岸町議会

議長	佐藤 淳一
副議長	大野 利春
議員	堀 中 屋 敦
	石 堀 澤 由紀子
	竹 田 敏 夫
	室 崎 正 之
	音 喜 多 政 東
	南 谷 健 治
	佐々木 敬 尚
	杉 田 尚 美
	中 川 孝 之
	佐々木 亮 子
	佐藤 淳 一

議会の動き (各議員の出席状況)

10月20日から1月20日まで

会議種類	開催日・期間	会議名称	開催日数	議 員 氏 名 (議席順)											
				大野利春	中屋敦	堀守	石澤田紀子	竹田敏夫	室崎正之	音喜多政東	南谷健	佐々木敬治	杉田尚美	中川孝之	佐々木亮子
本会議	11月18日	第1回 臨時会	1	1	1	1	1	欠	1	1	1	1	1	1	1
	12月14日~16日	第4回 定例会	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
委員等	10月20日	第11回 広報特別委員会	1	欠	○	○	○	○	欠	—	—	—	—	—	—
	10月21日	平成27年度各会計決算審査特別委員会	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	10月24日	条例審査特別委員会	1	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○
	10月24日	第8回 議員協議会	1	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○
	10月28日	第15回 総務産業常任委員会	1	○	○	—	—	○	—	—	○	—	—	○	○
	11月 8日	第12回 厚生文教常任委員会	1	—	—	○	○	—	○	○	—	○	—	—	—
	11月15日	第9回 議員協議会	1	○	○	欠	○	○	○	欠	○	○	○	欠	○
	11月16日	総務産業常任委員会所管事務調査	1	○	○	—	—	○	—	—	○	—	—	欠	○
	11月16日	第16回 総務産業常任委員会	1	○	○	—	—	○	—	—	○	—	—	欠	○
	11月18日	第6回 議会運営委員会	1	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○
	11月18日	第7回 議会運営委員会	1	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○
	11月18日	条例審査特別委員会	1	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○
	12月 6日	条例審査特別委員会	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	12月 6日	第13回 厚生文教常任委員会	1	—	—	○	○	—	○	○	—	○	—	—	—
	12月 6日	第17回 総務産業常任委員会	1	○	○	—	—	○	—	—	○	—	—	○	○
	12月12日	第10回 議員協議会	1	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○
	12月12日	第8回 議会運営委員会	1	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○
	12月15日	第9回 議会運営委員会	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	12月15日	第12回 広報特別委員会	1	○	○	○	○	○	○	—	—	—	—	—	—
	1月13日	第1回 広報特別委員会	1	○	○	○	○	○	○	—	—	—	—	—	—
	1月20日	第2回 広報特別委員会	1	○	○	○	○	○	○	—	—	—	—	—	—

11月発行の議会だよりNo.102に記載された10月20日開催の第11回広報特別委員会の出席状況に誤りがありましたので再度掲載しています。